

かすみがうら 広報 9 2020

kasumigaura public relations

お知らせ版

かすみエールプレミアム商品券

プレミアム率 100%の商品券を販売

市では、新型コロナウイルス感染症により、売り上げに大きな影響を受けている事業者の皆さんと、市民の皆さんの家計を支援し、市内の消費喚起および経済の下支えを目的とした、「かすみエールプレミアム商品券」を販売します。

9月下旬に、全世帯に対して発送する「購入引換券」により、購入することができます。

大変お得な商品券ですので、ぜひご利用ください。

▶販売額

1冊 10,000円分を 5,000円で販売

▶商品券の内容

1冊 20枚つづり(500円×20枚)

- ・共通券(大型店・中小店)×10枚
- ・専用券(中小店)×10枚

大型店：売場面積 1,000㎡超

中小店：売場面積 1,000㎡未満

▶販売期間

令和2年10月1日(金)～令和2年11月30日(日)

▶購入方法

配布された購入引換券を持って、市内郵便局で購入

【霞ヶ浦地区】 出島郵便局・田伏郵便局・安飾郵便局・牛渡郵便局・志士庫郵便局

【千代田地区】 千代田新治郵便局・千代田下稲吉郵便局・千代田志筑郵便局・千代田七会郵便局

▶使用期間

令和2年10月1日(金)～令和2年12月31日(日)

▶取扱店舗

◎かすみエールプレミアム商品券ホームページからご確認ください。

<https://kasumi-yell-premium.com/>

※9月下旬に取扱店舗一覧(8月28日時点)のチラシを配布します。

◎取扱店舗は9月30日(金)まで募集しています。

※募集店舗や申請方法などの詳細は市ホームページをご覧ください。

問 地域未来投資推進課(千代田庁舎)



スマホ決済ポイント還元キャンペーン

対象のお店で最大 20%戻ってくる

消費の喚起と、キャッシュレス決済の推進を目的として、「がんばっペイかすみがうら！対象のお店で最大 20%戻ってくるキャンペーン」を実施します。

▶実施期間

令和2年9月1日(金)～令和2年11月30日(日)

▶キャンペーンの内容

市内の対象店舗で買い物や食事をする際に、その代金を「PayPay」で支払うと、支払い額の最大 20%のポイント(PayPay ボーナス)が付与されます。

※ヤフーカード以外のクレジットカードは対象外です。

▶ポイントの付与上限

◎支払い1回あたりの上限：1,000円相当

◎期間1カ月あたりの上限：10,000円相当

▶対象店舗

市内のPayPay加盟店のうち、市が指定する店舗

▶その他

キャンペーンの内容、適用条件などは、予告なく変更する場合があります。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

問 政策経営課(千代田庁舎)



広報誌のリニューアルに関するアンケート

皆様のご意見をお聞かせください

市では、広報誌のリニューアルに向けて、皆さんからご意見をいただき、親しみやすい広報誌の発行を目指して検討を進めていきます。

広報誌に関するアンケートは、市ホームページから実施できます。

皆さんの貴重なご意見をお待ちしています。

【アンケート方法】

▶ウェブアンケート：無記名、選択・自由回答方式

「広報かすみがうら アンケート」で検索



問 情報広報課(霞ヶ浦庁舎)

新型「コロナウイルス」感染症支援情報

▼かすみがうら子育て応援給付金

子育て世帯および妊婦の方を支援するため、令和2年7月31日時点において、市内に在住の0歳から18歳までの児童を持つ保護者と、母子健康手帳の交付を受けている妊婦などに対し、対象児童および妊婦一人につき1万円を支給します。

申請期限 12月25日金
提出書類 申請書、本人が確認できる書類（運転免許証など）
振込口座が確認できる書類

※詳細は市ホームページをご覧ください。
▼ひとり親世帯臨時特別給付金

ひとり親世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給します。対象者により、申請が必要となる場合があります。

▼市税などの猶予制度

市税や公共料金などの納付が困難な場合に、猶予制度などがあります。

※「生活の支援」については、市ホームページで案内しています。



9月は「屋外広告物美化強調月間」

屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される看板やはり紙、広生看板などをいいます。

屋外広告物については、「まちの良好な景観の形成」と「公衆に対する危害の防止の観点から、表示場所や大きさなどを規制しています。良好な景観保持のため、屋外広告物は必要な許可を受けてから表示してください。

※屋外広告物に関する詳細は市ホームページをご覧ください。くか、お問い合わせください。



新入学児の就学時健康診断のお知らせ

就学時健康診断は、令和3年4月から小学校に入学するお子さんを対象に、学校保健安全法に基づき行われます。期間中に必ず受診してください。

- ▶ **対象者**
平成26年4月2日～平成27年4月1日までに生まれたお子さん
(9月中旬に個別の案内を郵送します/案内が届かない場合は学校教育課までご連絡ください)
- ▶ **健診場所**
市立の各小学校
- ▶ **就学時健康診断日程**

日程	受付時間	就学予定校
10月7日 水	13:10～13:25	七会小学校
10月12日 月	12:30～12:45	霞ヶ浦北小学校
10月14日 水	13:00～13:20	新治小学校
10月20日 火	13:20～13:30	霞ヶ浦南小学校
10月21日 水	12:50～13:10	下稲吉東小学校
10月28日 水	12:30～13:00	下稲吉小学校
10月30日 金	12:10～12:20	志筑小学校
10月30日 金	12:30～12:45	上佐谷小学校

図 学校教育課（霞ヶ浦庁舎）

▼「新しい生活様式」に対応した事業者支援

感染予防対策に係る施設整備費や、商品販売、技術紹介のウェブサイトを制作費、テレワーク導入費などに対し、上限20万円（補助率4分の3）の補助を行い、国で推奨する「新しい生活様式」の構築を支援します。

図 地域未来投資推進課（千代田庁舎）



▼かすみがうら事業継続給付金

売り上げが前年同月比で30%以上50%未満減少している市内事業者に対し、国の持続化給付金を受けている（申請予定含む）方を除き、一律20万円を支給します。

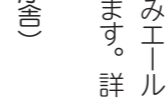
図 地域未来投資推進課（千代田庁舎）



▼かすみエールプレミアム商品券

売り上げに大きな影響を受けている事業者の皆さんと、市民の皆さんの家計を支援するため、「かすみエールプレミアム商品券」を販売します。詳細は、表紙をご覧ください。

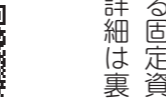
図 地域未来投資推進課（千代田庁舎）



▼固定資産税の特例について

厳しい経営環境に直面している中小事業者などを対象に、令和3年度の事業用家屋と償却資産に係る固定資産税の負担を軽減します。詳細は裏表紙をご覧ください。

図 税務課（千代田庁舎）



※「事業者支援」については、市ホームページで案内しています。



募集

農業委員および推進委員を募集

農業委員および農地利用最適化推進委員（推進委員）を募集しています。

期限 9月30日 図

内容 遊休農地の発生防止・解消および担い手への農地の集積を行います。

このほか、農業委員は毎月総会での農地の権利移動などの許認可申請などの審査・調査を行います。推薦・応募用紙は、農林水産課・農業委員会事務局（霞ヶ浦庁舎）

応募

現況届の提出はお済みですか

児童手当・特別給付を受けている方は、現況届を6月までに、児童扶養手当を受けている方は、現況届を8月までに、提出する必要があります。まだ、提出されていない方は、至急提出をお願いします。※提出がない場合は、手当を受けることができませんので、ご注意ください。



図 子ども家庭課（千代田庁舎）

マイナポイントの申請

国では、キャッシュレス決済を利用した「マイナポイント」制度を始めました。キャッシュレスでチャージまたは買い物をする時、付与率25%、最大5千円分のポイントが付与されます。

※ポイントは、令和3年3月31日 図 図 までの利用が対象です。

※詳細は総務省ホームページをご覧ください。



▼マイナポイントの予約・申し込みの支援

マイナンバーカード対応のスマートフォンなどをお持ちでない方を対象に、マイナポイント支援用端末を千代田窓センター、霞ヶ浦窓センター、中央出張所に設置しました。

時間 平日 午前8時半～午後5時15分
図 市民課（千代田庁舎）

犬猫の避妊去勢手術費用を助成

▼実施期間

助成頭数（先着1000頭）に達するまで

▼助成対象

- 1 県内に在住する犬猫の飼い主
- 2 9月1日以降に茨城県獣医師会加入の動物病院で避妊去勢手術を受けた犬猫

▼助成金額 1頭につき2000円

▼申し込み方法 はがきによる応募

※応募はがきは茨城県獣医師会に加入している各動物病院にあります。



図 公益社団法人茨城県獣医師会

☎ 0296(241)6242

相談

なんでもかんでも相談「要予約」

子どもの将来や相続、不動産、離婚など、あなたの悩みをお聞きます。

日時 9月19日 図 午後1時半～4時半
場所 やまゆり館

※完全予約制となります。

図 社会福祉協議会 ☎ 0296(2000)8000

有料広告欄

有料広告欄

新型コロナウイルス感染症対策支援

固定資産税の負担を軽減

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営環境に直面している中小事業者などを対象に、令和3年度の事業用家屋と償却資産に係る固定資産税の負担を軽減します。

【対象となる方】

①資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人、および資本または出資を有しない法人のうち従業員数が1,000人以下の法人。

ただし、「同一の大規模法人から2分の1以上の出資」、または「複数の大規模法人から3分の2以上の出資」を受ける法人を除く。

②常時使用する従業員数が1,000人以下の個人。

【対象となる資産】

事業用家屋および償却資産 ※土地は対象外

【軽減の基準】

令和2年2月～10月までの任意の連続する3カ月間の売上高を前年の同期間と比較し、売上高減少の程度に応じた軽減を適用。(30%未満は適用外)

売上高の減少率	軽減の割合
30%以上 50%未満	2分の1 軽減
50%以上	全額軽減

【特例を受けるための手続き】

認定経営革新等支援機関など(税理士、公認会計士、商工会議所など)から本制度の適用要件について確認を受けた後、税務課へ申告書などを提出してください。支援機関などの手続きは、中小企業庁ホームページをご覧ください。

中小企業庁⇒財務サポート⇒税制



中小企業庁 HP

【申請期限】 令和3年2月1日(日)必着

令和3年1月4日(日)から受け付けします。令和3年度の償却資産申告書と合わせて申告してください。償却資産の申告が電子申告の場合、特例措置に関する申告書などを添付、または郵送してください。※償却資産がなく、事業用家屋の所有の場合は、特例措置に関する申告書などを提出してください。

【必要書類】

①新型コロナウイルス感染症に係る中小事業者等の事業用家屋および償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置に関する申告書

※支援機関などの確認印が押されたもの

②収入減を証する書類(青色申告決算書の写しなど)

※不動産賃料の猶予により、特例の適用要件を満たす事業者は、猶予金額や期間などを確認できる書類

③特例対象家屋の事業用割合を示す書類(青色申告決算書など)



※詳細は市ホームページをご覧ください。

問 税務課(千代田庁舎)

スマホ決済アプリで市税などを納付

いつでもどこでも簡単に納付

スマホ決済アプリ(PayPay、LINE Pay、PayB)を利用して市税などが納められるようになります。

自宅や事務所から外出せずに、いつでもどこでも簡単に納付ができます。

【利用開始時期】

令和2年10月1日(日)

【スマホ決済アプリで納付できる市税など】

市・県民税(普通徴収分)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

【納付手続きに必要なもの】

●コンビニ収納用納付書

(バーコードが印字された納期限内の納付書)

●スマホ決済対応のアプリ

※アプリ操作方法は、各社ホームページで確認

【利用にあたっての注意事項】

スマホ決済アプリでの納付は、市から領収書および軽自動車の車検用納税証明書などは発行されません。領収書が必要な場合は、市役所・金融機関・コンビニエンスストアなどにて現金で納付してください。

また、納付後、納税証明書を発行できるようになるまで、通常2週間程度かかります。納付後すぐに納税証明書が必要な方は、市役所窓口へ領収書を持参の上、申請してください。



問 納税課(千代田庁舎)

新入学児へのランドセル贈呈

入学祝い品としてランドセルを贈呈

小学校に入学するお子さんを対象に、入学祝い品として「ランドセル」を贈呈します。ランドセルの色の希望を確認しますので、申込書の提出をお願いします。

【対象者】

令和3年度の入学式時点で市内在住である見込みの新1年生の児童、または令和3年度に市立小学校に入学する市外の新1年生の児童。

【申し込み方法】

「入学祝い品支給申込書」に必要事項を記入し、10月に各小学校で実施する就学時健康診断の受付、または学校教育課に提出してください。申込書は、就学時健康診断の案内に同封して郵送します。※学校教育課は、9月23日(日)～11月6日(日)



【ランドセル見本の展示】

①就学時健康診断当日

②霞ヶ浦庁舎(学校教育課)、千代田庁舎(正面ホール)

展示期間：9月23日(日)～11月6日(日)

平日 午前8時半～午後5時15分

問 学校教育課(霞ヶ浦庁舎)

